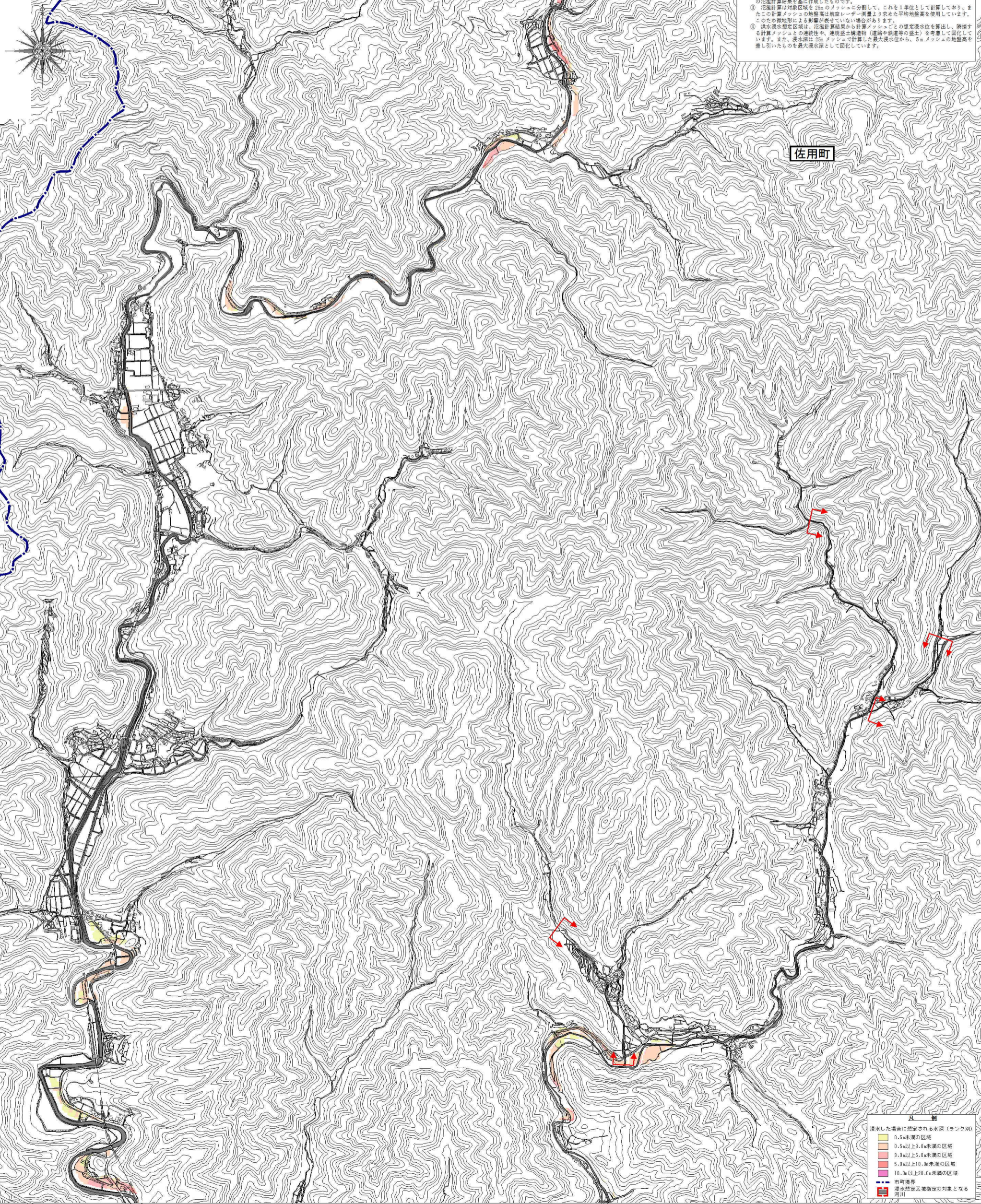


1 説明文  
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前掲となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。  
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況(シミュレーション)による浸水想定区域図です。  
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前掲となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加屋屋川、加屋屋川支流、新川、長谷川、矢野川、小河川、船下川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、鞍原川、大高川、梅谷川、杉尾川、カシノ川、岩木川、笹野川、秋屋川、大日山川、藤山川、桜山川、大地川、柳井川、家安川、山田川、江川、西河内川(佐用川支流)、流川、瀬谷川、金谷川、東谷川(佐用川支流)、堀川、滝谷川(佐用川支流)、東谷川、滝谷川、大下川、笠谷川、角島川、本郷川、鎌倉川、家ノ尾川、長谷川(志文川支流)、二ヶ谷川、中ノ下川、大谷川、若井谷川、飯島谷川、矢野川(志文川支流)、西山川、船野川、西河内川、西河内川(千種川上流)(公表県民局：西河内県民局)

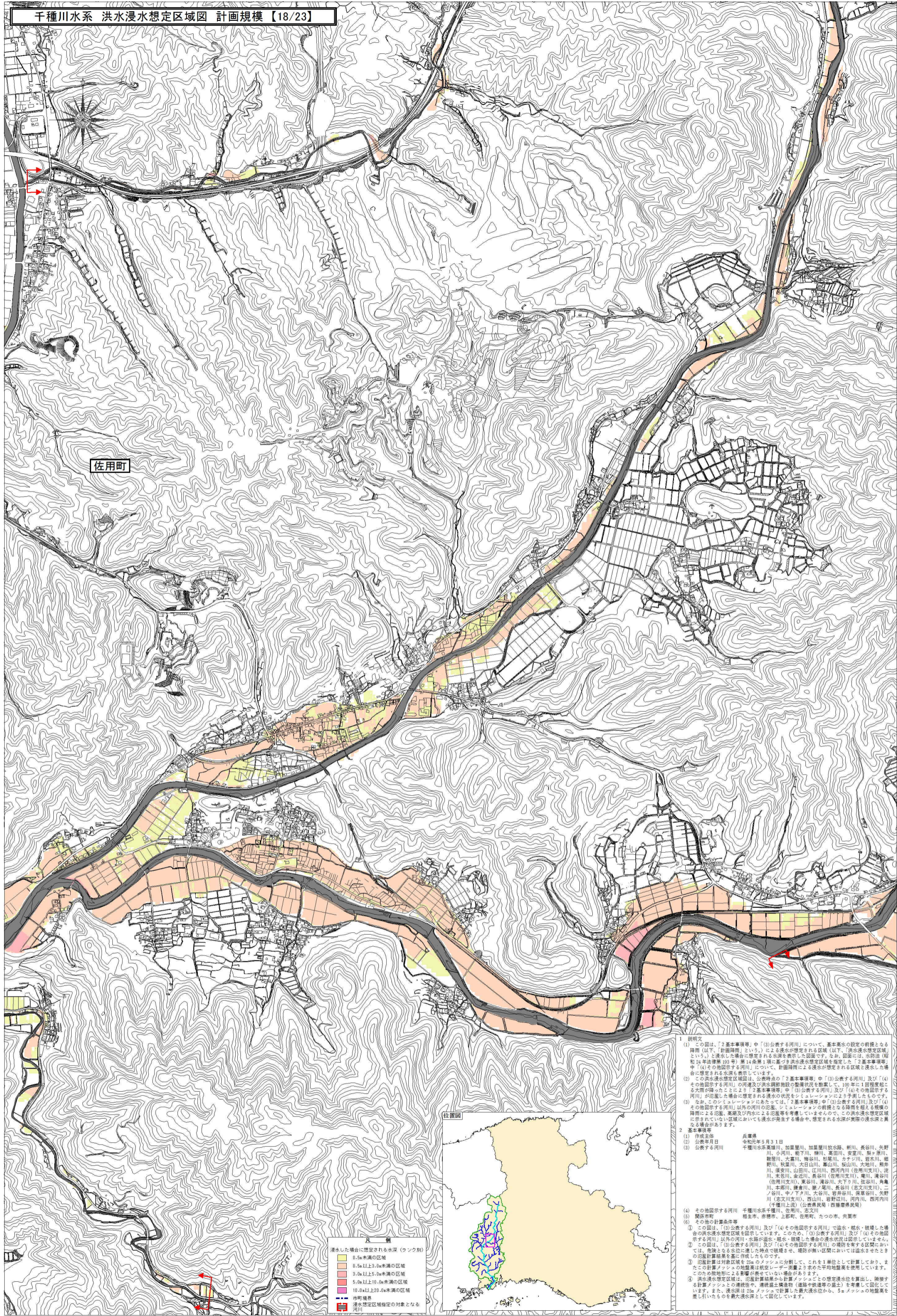
(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川  
 (5) 関係市町村等 相楽市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、赤粟市  
 (6) その他の計算条件等  
 ① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。  
 ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、堤防となる水位位置した時点で堤防を越え、堤防が無い区域においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。  
 ③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響を考慮していません。  
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。



佐用町

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)
0.5m未満の区域
0.5m以上3.0m未満の区域
3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域
10.0m以上20.0m未満の区域
市町境界
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川



佐用町

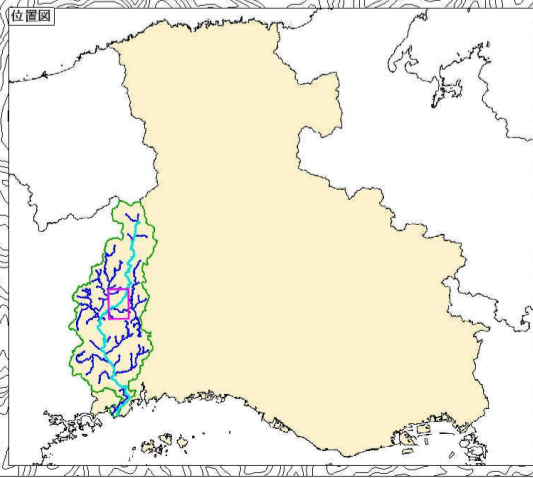
**凡 例**

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上3.0m未満の区域
- 3.0m以上5.0m未満の区域
- 5.0m以上10.0m未満の区域
- 10.0m以上20.0m未満の区域

--- 市町境界

--- 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川



**説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和34年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河床及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ることにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加屋川、加屋川放水路、新川、長谷川、矢野川、小西川、船下川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、鞍野川、大高川、梅谷川、杉尾川、カサジ川、岩木川、細野川、新屋川、大日山川、新山川、坂山川、大池川、新井川、須空川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支川）、滝谷川、美忍川、金近川、長谷川（佐用川支川）、堀川、滝谷川（佐用川支川）、東谷川、滝谷川、大下り川、佐谷川、角尾川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ尾川、長谷川（志文川支川）、三谷川、中ノ下川、大谷川、中井川、長谷川（志文川支川）、志文川（志文川支川）、西山川、岩野川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表民局：西播磨民局）

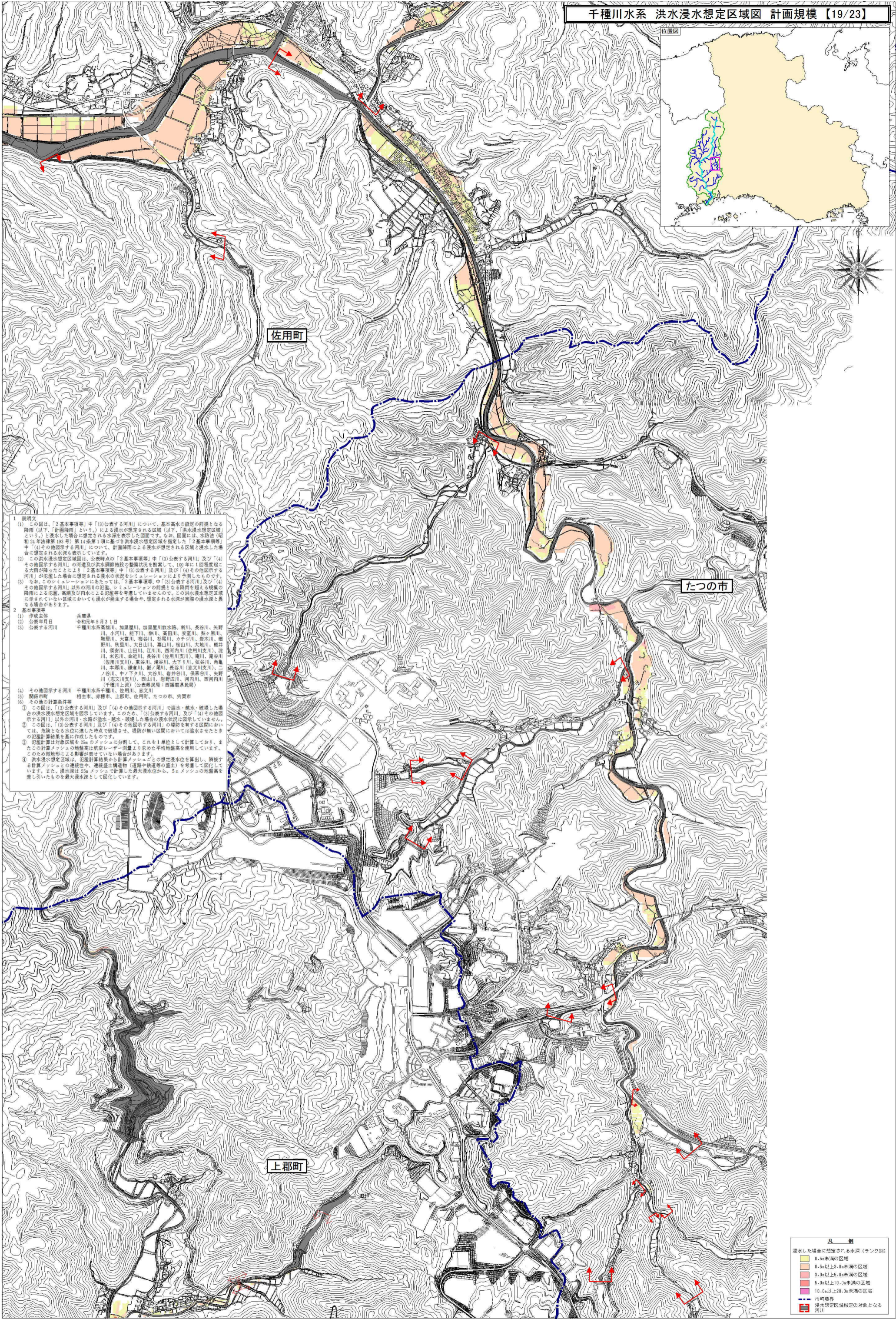
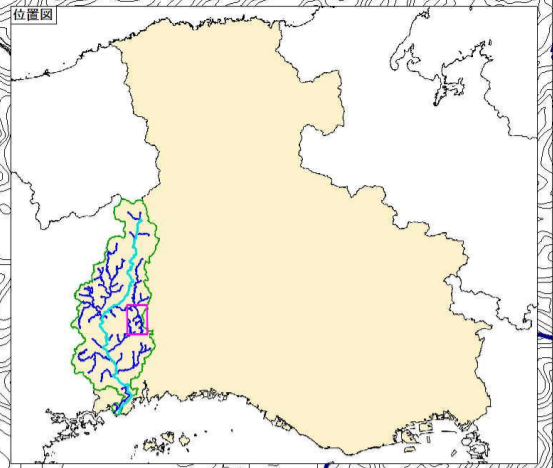
(4) その他公表する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川  
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、赤粟市  
 (6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・水路が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の地盤高を算出する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊まで、堤防が無い区域においては治水されたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より算出した平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計画メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前記となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河床及び洪水調節施設の状態を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、ならびにシミュレーションの対象となる河川を越える程度の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 千種川水系高畑川、加屋壺川、加屋壺川放水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、能下川、柳川、善田川、安室川、新ヶ原川、新野川、大谷川、杉原川、杉原川、カサ川、岩手川、新野川、秋葉川、大日山川、善山川、飯山川、大地川、熊井川、須安川、山田川、江川川、西河内川(佐用川支流)、淀川、赤谷川、金近川、長谷川(佐用川支流)、藤川、滝谷川(佐用川支流)、栗谷川、津下川、谷谷川、舟倉川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ原川、長谷川(志文川支流)、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、岩井谷川、保原谷川、矢野川(志文川支流)、西山川、岩野田川、河内川、西河内川(千種川上流)(公表範囲:西播磨県民局)

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川  
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市

(6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を算出しています。

③ 氾濫計算は対象区間を500mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザ測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュの地形高・道路高さ・橋脚高さ(道路・橋脚等)を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

**凡 例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)
0.5m未満の区域
0.5m以上3.0m未満の区域
3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域
10.0m以上20.0m未満の区域
市町境界
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川